

令和7年度 茨城県中学校新人体育大会 卓球競技の部 実施要項

- 1 主 催 茨城県中学校体育連盟 茨城県教育委員会
- 2 主 管 茨城県中学校体育連盟卓球専門部
- 3 後 援 公益財団法人茨城県スポーツ協会 各市町村教育委員会
- 4 期 日 令和7年 10月28日(火) 団体戦 開 場 8:00
29日(水) 個人戦 開会行事 8:45 試合開始 9:10
- 5 会 場 霞ヶ浦文化体育会館(土浦市大岩田1051) Tel 029-823-4811
- 6 参加資格
 - (1) 茨城県中学校体育連盟に加盟している公私立中学校在学者及び卓球部員であること。
もしくは茨城県中学校体育連盟に認定された地域クラブ活動に所属し、在籍中学校長が参加を認めた者であること。
 - (2) 学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、郡市大会の予選大会に参加し、茨城県中学校体育連盟主催・主管大会参加資格を得た者。
 - (3) 茨城県中学校体育連盟各地区会長から承認を受けた拠点校部活動の大会参加を認める。(拠点校部活動承認書(様式26))のコピーを提出する。
 - (4) 各地区大会の予選通過校・選手及び推薦校・選手とする。
※複数のチームから出場してはならない。
 - (5) 団 体 戦 各地区6校+プラス枠
※R6県新人優勝地区・R7県総体優勝地区は1校増とする。
※団体戦に参加できる地域クラブ活動は、茨城県中学校体育連盟に認定された団体とする。その場合、予選は登録した市町村の地区から参加すること。
 - (6) 個 人 戦 各地区シングルス16名+推薦、ダブルス4組+推薦
※R6県新人・R7県総体シングルスベスト16、ダブルスベスト4の県ランキング選手は、直接県新人戦に出場できる。(推薦選手とする)ただし、ダブルスは同一ペアとする。
※参加資格を満たしている地域クラブ活動からの参加も可能。
その場合、予選は地域クラブ活動が登録した市町村の地区から参加すること。
※学校から団体戦に参加している選手は、個人戦も学校から出場すること。
- 7 チーム構成 1チーム 監督1名 選手8名で構成する。
ただし、副顧問又は、茨城県中学校体育連盟から承認を受けた部活動指導員・外部指導者(アドバイザー1名)のベンチ入りを認める。(外部指導者は承認証を必ず持参すること)
- 8 競技規則・方法
 - (1) 現行の日本卓球協会ルールに準ずる。
団体戦は準決勝リーグ、個人戦はシングルス16決定、ダブルス4決定からタイムアウトを適用する。
 - (2) 使用球は日本卓球協会公認球40mmのホワイトボール(抗菌球)とする。
 - (3) 団体戦は、トーナメントとリーグ戦を組み合わせる。
個人戦は、トーナメント。
 - (4) 団体戦 1ダブルス4シングルの6人制で行う。(S・S・D・S・S)
シングルス・ダブルスともに重複して出場することはできない。
全員同一のユニフォームを着用する。
 - (5) 大会当日、ラケット、ラバーを点検し、ルールを確認の上参加すること。
 - (6) 団体戦の監督は、学校については当該学校の教員又は茨城県中学体育連盟から承認を受けた部活動指導員、地域クラブ活動については当該団体の監督とする。個人戦のアドバイザーは、学校については当該学校の教員又は茨城県中学校体育連盟から承認を受けた部活動指導員・外部指導者、当該学校の生徒、地域クラブ活動については、当該団体に所属する選手(中学生)とする。試合中のアドバイザーの変更は認められない。部活動指導員、外部指導者、地域クラブ活動の監督・コーチは、大会当日の朝、本部で受付をする。

- 9 申し込み ・ ・ ・ 出場校は別紙形式により中体連卓球専門部各地区委員長まで郵送（速達）で申し込む。
※県総体では全地区、県委員長を申込先にしていましたが、地区予選からの期間を考え、本大会は申し込み先を各地区委員長とさせていただきます。
・ ・ ・ 期 日 各地区新人大会終了後 1 週間以内（10 月 14 日（火）必着）
※地区大会終了から組み合わせまでの期間が 1 週間に満たない場合は、上記期日までに必ず上記申込先まで届くよう、ご協力お願いいたします。

10 組合せ 10 月 16 日（木）場 所 一日立市立中里小中学校

11 その他

- （1） 学校部活動から参加する生徒の大会期間中における傷害等は「日本スポーツ振興センター法」の適用となる。
- （2） 保護者の観戦含め、入館人数制限は設けない。
- （3） 本大会のプログラム及び報道発表における氏名、学校名、学年、写真等の個人情報の掲載については、本人及び保護者の同意を得ること。（記載の内容が得られない場合は、その旨を明らかにすること。）
- （4） 茨城県中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。また、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会（関係競技団体）公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部指導者は校長から暴力等に関する指導処置を受けていないこととする。
- （5） 大会参加については、マナーアップ活動が実践できるようにする。
- （6） 大会関係のことは中体連卓球専門部各地区委員長に問い合わせる。